



KOSHU City Public Relations

広報 こうしゅう



豊かな自然
歴史と文化に彩られた
果樹園交流のまち 甲州市

4

2014年4月1日
No.102

あっぷる祭 (3/17 勝沼市民会館)

市長の 施政方針 (要約・抜粋)

2月20日

3月議会

総合計画の着実な推進 市民視点の市政運営



平成26年甲州市議会3月定例会は、2月20日から3月19日までの日程で開会されました。本会議初日の施政方針で田辺市長は、新年度の主要事業などを述べました。

今回の大雪に関して 復旧対応を実施

今回の本県を襲った未曾有の大雪につきましては、その被害の全体を調査中でありませんが、すでに県選出の国会議員を通じて支援を要請しているところであります。

農業被害をはじめとし、被害に遭われた市民の皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

現在、市と致しましては市民の皆様への自助・共助による活動をいただく中で、道路の除雪作業はもとより、市民生活の機能回復に向けて、全力で取り組んでおります。

また、被害を受けたビニールハウスなどの農業用施設の復旧、撤去につきましては、国、及び山梨県が緊急支援を実施していくこととしておりますので、本市においても、

国や県と歩調を合わせて、復旧支援を行なってまいります。



勝沼中学校では、
自転車置場が倒壊

地域活性の充実施策 平成26年度予算編成

本市の平成26年度当初予算の編成につきましては、国の予算編成の動向や地方財政対策、経済情勢の推移等に留意

基本計画・基本構想 総合計画の見直し

し、財政運営の健全化を推進するため、これまで取り組んできた財政改革の努力を緩めることなく、全庁一丸となつて経費の削減に取り組む中で、優先度、緊急度を十分に吟味したうえで、「第一次甲州市総合計画」に基づく施策の着実な推進を図ることとし、人口対策、地域資源を活用した観光・農業の振興、子育て支援と学校教育の充実、生活関連社会資本の整備などの重要な政策課題に取り組むための各種事業を推進することとし、予算編成を行ったところであります。

第二次甲州市行政改革大綱の取組期間の最終年度である平成26年度を迎え、これまでの取り組みの評価・検証と次

新年度（4月1日）からの変更点・・・

- 消費税等の改正により、公共施設等の利用料が変更になります。
- 子ども医療費窓口無料化が中学校3年生まで拡大されます。
- 市民課に人口対策室を設置し、人口対策・定住支援担当を配置します。
- 市民課の市民協働推進室は市民参画・協働担当となります。
- 教育総務課が運営を行っていた、甲州市学校給食センター（学校給食担当）は、課となります。



奥野田地区に、建設が進む
新甲州市学校給食センター
8月26日給食開始予定

社会保障・税番号制度への対応準備

社会保障と税番号制度につ

ある特定の地理的範囲や事業範囲において、事業者が免許や契約によって独占的な営業権を与えられたうえで行われる事業の方式

■「PF1」
公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法

用語解説

ります。

PF1法によるコンセッション方式によることが最善と考え、具体的な検討と導入に向けた手続きに取り組んでまいります。

期中大綱の策定に取り組んでまいります。
第三次行政改革大綱では、合併後10年を迎えるにあたり、今後、段階的に縮減される普通交付税額に対応したより具体的な数値目標を設定した実施計画を策定する中で、更なる行政改革に取り組みでまいります。

きましては、昨年5月に関連4法が公布され、平成27年10月には個人番号の付番が、また、平成28年1月には利用開始が予定されていることから、関係システムの改修等の準備を進めてまいります。
また、庁内体制につきましても、業務に対応できるよう整えたいと、全国一斉に実施されます番号制度の導入に向け、しっかりと取り組んでまいります。

老朽化施設への対応 公共施設白書の作成

公共施設のうち経年による老朽化や設備、機能の低下した施設については、大規模改

修や耐震化など適宜必要な措置を講じてまいりました。平成26年度は、旧勝沼庁舎を解体し、平成27年度に駐車場として整備する予定であります。
市では老朽化する公共施設の維持管理及び大規模改修に要する財政負担や将来の人口構成の変化、それに伴って求められる施設機能の課題も踏まえ、公共施設を総合的な視点で把握し、財政運営と連動させながら管理・活用する「公共施設マネジメント」の導入に向け、新年度においては、公共施設の実態について把握するための「公共施設白書」の作成に取り組んでまいります。



施政方針を述べる田辺市長

市民の声を市政に反映 市政出前懇談会

3月9日、今年度5回目となる市政出前懇談会を甘草屋敷子ども図書館で開催されている「お父さんのおはなし会」に市長が参加し行いました。

この会は、普段ふれあうことの機会の少ないお父さんと子どもが読み聞かせなどを通して、楽しい思い出を作ってもらおうと開かれています。

お父さんや市長の読み聞かせの後、意見交換が行われ、参加された方からは、「子どもが小さい時の読み聞かせが重要になることから、このような機会を増やしてもらいたい」との意見が多くありました。

また、消防団員確保が厳しくなっている現状の改善を求める訴えもありました。

今後も、多くの皆様と語り合い、寄せられたご意見、ご要望を市政運営の様々な分野に反映し、「住んで良かった、これからも住み続けたい甲州市」を市民の皆様と共に描いていきます。



甘草屋敷子ども図書館の縁側にて

母子保健支援事業の 更なる充実

本市は、県内随一の母子保健体制を整備しており、助産師による妊娠期、新生児期における家庭訪問やママの安心テレフォン相談、保健師による生後2ヶ月児への全戸訪問・各種健診や学級の開催など安心して子育てができる相談支援体制の充実を図っております。新年度は、更に切れ目のない支援体制の整備充実のため、「産後ママの支援事業」を県内で、初めて実施してまいります。



2階を改修して産後ママの支援拠点として整備

ります。この時期の母親を支援する事業として、塩山保健福祉センター2階を改修し、保健師・助産師等を配置して、母乳ケアや育児技術等の相談支援を行い、母親が赤ちゃんを連れて集える「産後ママのほっとスペース」を開設いたします。

甲州市障害者総合 計画の新たな策定

「障害のある人と共に歩み、安心して暮らせるまち、甲州」を基本理念として、平成18年度から9年間を実施期間としている「甲州市障害者総合計画」は、平成27年3月に期間の終了を迎えることから、現計画での進捗状況や社会情勢の変化などを踏まえ、今後の障害者施策を総合的に推進していくため、平成27年4月の次期計画スタートに向けて、新たな「甲州市障害者総合計画」を策定してまいります。

子ども医療費の拡大 保育所の耐震化実施

かねてから、多くの皆様方よりご要望をいただいております。子ども医療費窓口無料化につきましては、小学校6

年生までをこの4月から中学校3年生まで拡充してまいります。また、子どもたちを健康やかに育てる環境づくりを進めるため、保育所の園庭芝生化促進事業を引き続き推進するとともに、園児の安全確保や生活環境の充実などを目的に、奥野田保育所の耐震補強改修工事を実施したいと考えております。

地域風土を生かした 魅力ある産業振興へ

「全国ブドウ生産地協議会及び第一回全国ブドウサミット」につきましては、国内におけるブドウ生産地の自治体等が相互に連携をとりながら、国産ブドウの消費拡大と輸出に向けた調査研究に努めるとともに、国に対して要望活動を行なう中で、国内ブドウ産地の活性化を図ることを目的に本市で開催する準備を進めております。

また、「甲州市就農定着支援制度」につきましては、担い手農業者の確保・育成に向け事業を推進しているところでありますが、国の施策も有効的に活用しながら、引き続き新規就農者の支援に努めてまいります。平成26年度は、

新たに「親元就農支援金交付事業」を創設し、農業後継者として就農した方に対する支援を促進してまいります。

また、農業に関心がある方や、農業に取り組んでみたい方が、気軽に農繁期の手助けを必要としている農家のお手伝いが出る援農制度、いわゆる、ワーキングホリデー事業に取り組み、都市住民と甲州市民の交流促進を進めてまいります。

甲州ワインのEU輸出に向けたトップセールスにつきましては、現在、甲州ワインの世界的認知度の向上と市場拡大を図るため、甲州ワイン



英国・ロンドンで、甲州ワインのプロモーション活動を行う甲州市長（右）と横内知事（左）

EU輸出プロジェクトを組織し、英国・ロンドンを中心としたプロモーション活動を実施しております。

今後も甲州ワインの輸出について、国・県とともに支援してまいります。

また、本市のワイン振興策の柱である「甲州市原産地呼称ワイン認証制度」につきましては、制度への理解と浸透を促進するため、先ごろ専門のホームページを立ち上げ、情報発信の充実を図ったところであります。

今後も、更なる消費拡大を図るため、多くのイベントや様々な機会を通じて、地域固有の認証ワインの魅力をPRしてまいります。

昨年5月に植え付けを行った甘草は、昨年末に、掘り起こしを行なったところ、順調に育っていることが確認されており、全国的に甘草栽培協議会や市民組織である甘草活用懇話会の皆様とともに栽培研究と商品化に向けて、引き続き取り組んでまいります。

市のイメージアップ 更なる観光振興事業

「人と地域資源を活かした

フルシーズンの観光まちづくり」に向けて、市民の皆様をはじめ、関係機関や各種団体等と連携を図る中で、「おもてなしの心」を持って各種の交流イベントや観光キャンペーンなど、シティープロモーション事業を積極的に展開しているところであります。平成26年度におきましても、観光による地域の活性化を目指し、観光振興計画に基づきながら、県やJR等関係機関との連携による誘客促進や観光宣伝活動等を広く展開するとともに、マスコミ等を通じて首都圏を中心に積極的なプロモーション活動を引き続き行ってまいります。



JR八王子駅で行われた観光キャンペーン（2月26日）

宮光園については、日本のワイン産業の歴史を刻む歴史文化遺産として保全を図る中で、交流拠点として整備し、地域が誇り得るその価値を内外に広げてまいります。

「確かな学力」育成プロジェクトの推進

学校教育の中核事業となる、甲州市「確かな学力」育成プロジェクトにつきましては、平成23年10月からスタートし、昨年の10月で3年目を迎えました。その取組の中で、Q・U調査については、成果が着実に表れているところであり、平成26年度は、その成果を基に、効果的な活用をさらに推し進め、甲州市「確かな学力」育成プロジェクトを展開してまいります。

また、学校教育指導主事の設置につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、甲州市教育委員会におきましても、この4月より学校教育指導主事を設置してまいります。指導主事の設置は、本市における多種多様な教育課題に対応し、学校教育の更なる充実、発展に資することを目的とします。

また、学校給食センター建設事業であります。工事は、順調に進んでいるところであり、本年8月26日からの給食開始を目指してまいります。

老朽化スポーツ施設の大規模修繕

平成26年度は、建築から30年以上が経過し、昨年1月の降雪により屋根が裂け落ち、老朽化が著しい「勝沼B&G海洋センター」の大規模改修工事を実施することと致しました。今後も、市民の健康増進、またスポーツ振興を図ってまいりますと考えております。



修繕が待たれる勝沼B&G海洋センター

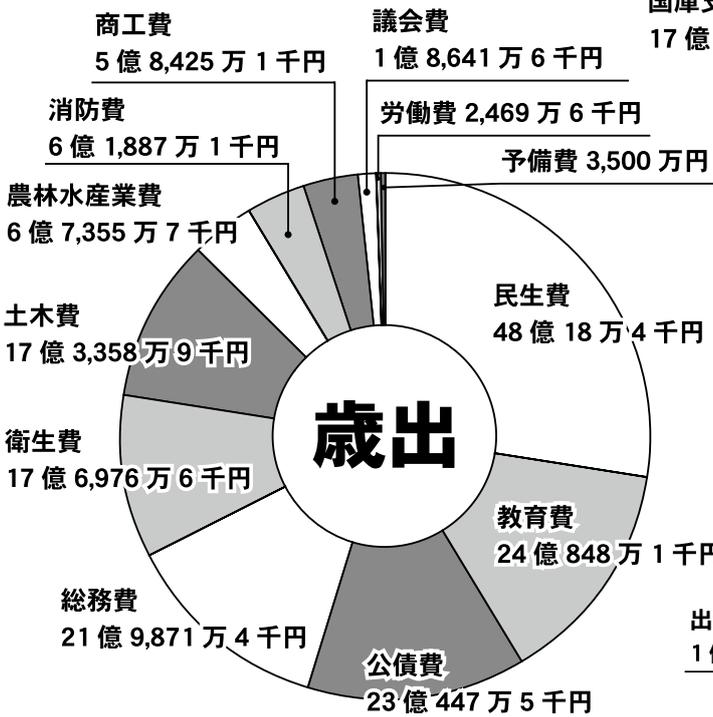
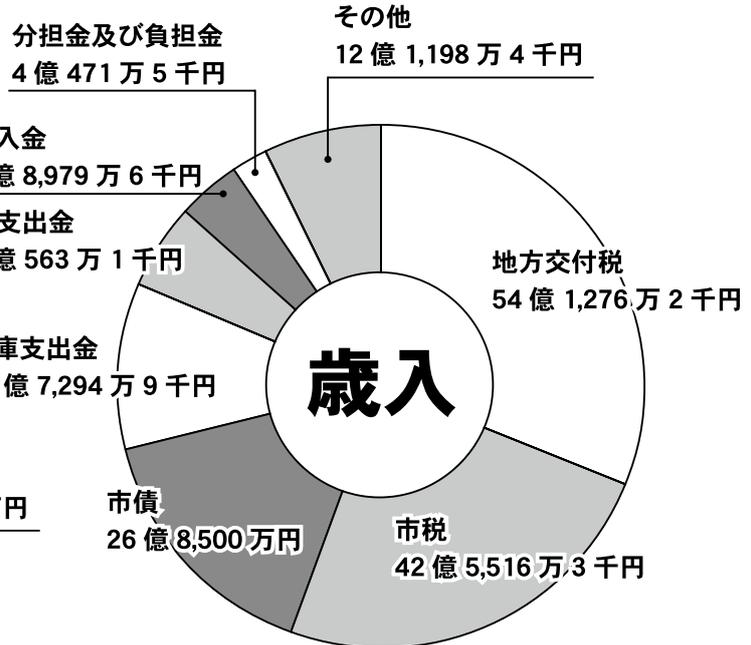
平成26年度 当初予算

平成26年度甲州市議会定例会において、一般会計と特別会計の当初予算が決まりました。

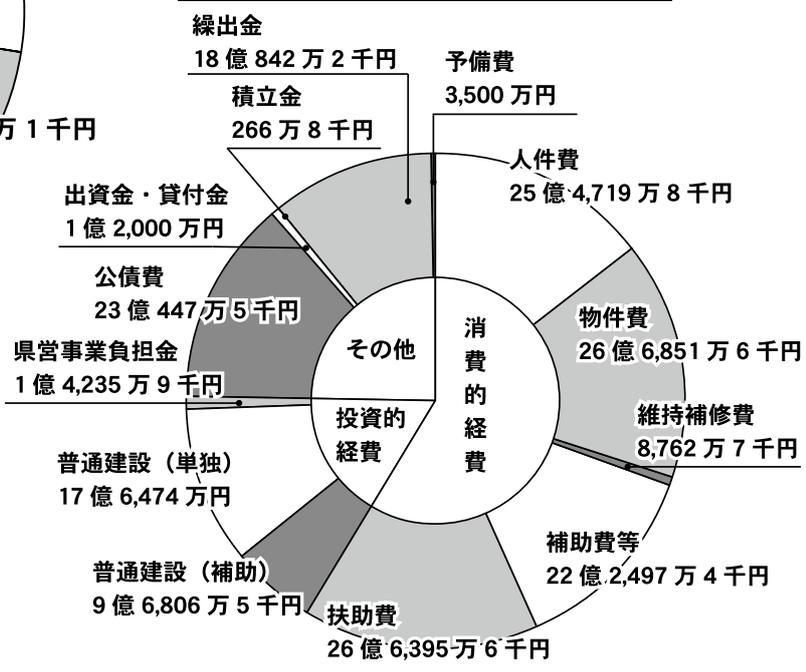
平成26年度予算は、国の予算編成の動向や地方財政対策、経済情勢の推移等に留意し、財政運営のさらなる健全化を推進するため、引き続き、全庁一丸となって経費の削減に取り組みとともに、限られた財源の重点的、効率的配分を行うなかで、「第一次甲州市総合計画」に基づく施策の着実な推進を図り、「人口対策」、「観光・農業の振興」、「子育て支援と学校教育の充実」、「生活関連社会資本の整備」などの重要な政策課題に対する各種事業を推進する予算となりました。

一般会計 当初予算額 173億 3,800万円

市民1人あたりの税負担は・・・
12万 4,504円
市民1人あたりの歳出予算・・・
50万 7,300円
人口 34,177人平成26年1月1日現在



性質別構成 (歳出)



将来像の実現へ
重要施策を
着実に推進

市民1人あたりの目的別経費の内訳

| 項目 | 内 訳 | 金 額 |
|-------------|----------------------------|----------|
| 民 生 費 | 高齢者・子育て支援・障害者などのために | 14万451円 |
| 教 育 費 | 義務教育・生涯学習・文化財保護・体育振興などのために | 7万471円 |
| 公 債 費 | 各種事業を実施した際の借入金の返済のために | 6万7,428円 |
| 総 務 費 | 課税徴収・住民窓口・庁舎管理などのために | 6万4,333円 |
| 衛 生 費 | 健康診断・予防接種・環境衛生・ゴミ処理などのために | 5万1,782円 |
| 土 木 費 | 道路や橋の整備・河川の改修・市営住宅などのために | 5万724円 |
| 消 防 費 | 防災・消防団・常備消防のために | 1万8,108円 |
| 農 林 水 産 業 費 | 農林業の振興のために | 1万9,708円 |
| 商 工 費 | 商工業や観光の振興などのために | 1万7,095円 |
| 議 会 費 | 市議会の運営のために | 5,454円 |
| 労 働 費 | 勤労者福祉・高齢者の就労促進などのために | 722円 |
| 予 備 費 | | 1,024円 |

平成26年度 甲州市の主な事業

創意に満ちた活力ある産業のまちづくり

- 近代産業遺産整備事業 1億5,700万円
- 親元就農支援事業 240万円
- 六次産業化推進事業 286万6千円

健やかに心ふれあう健康・福祉のまちづくり

- 子ども医療費助成事業 1億1,624万円
- 産後ママの支援事業 1,393万4千円
- 公立保育所耐震補強改修事業 3,812万2千円

快適で安心して暮らせるまちづくり

- 市道下塩後22号線改良事業 1億5,600万円
- 多目的ポケットパーク整備事業 8,745万円
- 住宅リフォーム補助事業 300万円
- 空き家バンク事業 436万円

自然と共生する環境保全のまちづくり

- 住宅用太陽光発電システム設置費補助事業 1,000万円
- 保育所園庭芝生化促進事業 309万6千円

心豊かな人を育む教育・文化のまちづくり

- 小中学校エアコン設置事業 8,416万5千円
- 学校給食センター建設事業 5億6,961万8千円
- 勝沼B&G海洋センター改修事業 1億4,288万4千円
- セカンドブック事業 36万4千円

ともにつくる参画と協働のまちづくり

- 勝沼ぶどうの丘官民連携導入支援業務委託 2,534万8千円
- 出会いサポート事業 255万3千円
- 甲州市の魅力発信事業 250万円

もし甲州市が年収500万円の家庭だったら…

市の予算と家庭の家計では仕組みが異なりますが、わかりやすく例えるために、平成26年度一般会計の予算を家計簿に置き換えてみました。

【こうしゅう家の家計簿】

■収入

| | |
|-------------------|-------|
| わたしの年収（市税などの自主財源） | 500万円 |
| 親からの支援（国・県からの支出金） | 714万円 |
| ローンの借入（市債） | 222万円 |

■支出

| | |
|-----------------------------|-------|
| 食費（人件費） | 211万円 |
| 家族の医療費など（扶助費） | 221万円 |
| 子どもたちへの仕送り（繰出金） | 150万円 |
| 自宅の増改築や車の修理費など（投資的経費、維持補修費） | 245万円 |
| 自治会やサークル会費など（補助費、貸付金） | 194万円 |
| 光熱費、通信費など（物件費） | 221万円 |
| ローンの返済（公債費） | 191万円 |
| その他（積立金、予備費） | 3万円 |

特別会計

| 会計名 | 予算額 |
|-------------|--------------|
| 国民健康保険事業 | 44億2,578万5千円 |
| 診療所事業 | 6,734万8千円 |
| 後期高齢者医療 | 3億7,268万4千円 |
| 介護保険事業 | 32億6,629万9千円 |
| 居宅介護予防支援事業 | 1,153万1千円 |
| 訪問看護事業 | 6,001万2千円 |
| 下水道事業 | 13億2,463万9千円 |
| 簡易水道事業 | 8億1,336万4千円 |
| 大藤財産区 | 447万5千円 |
| 神金財産区 | 575万3千円 |
| 萩原山財産区 | 1,770万円 |
| 竹森入財産区 | 93万7千円 |
| 岩崎山保護財産区管理会 | 60万円 |

市民の安全と安心
生活機能の向上へ

甲州市雪害支援

2月14日から15日かけて市内全域に甚大な影響を及ぼした豪雪被害。甲州市では、市民の安全・安心はもとより、さらなる生活機能の向上に因るため、国や県、JAなどと連携を図り、総合的かつ積極的な雪害対策及び支援に努めていきます。なお、今回の大雪で被害を受けられた農家の皆様に対する「撤去・復旧・融資等の支援策」に関しては、今後JA等を通じて直接被災農家にご連絡いたします。



主な雪害支援 [国 / 県 / 市など]

1 農業生産施設（ビニールハウス等）撤去費用への支援

- ①甲州市雪害農業ボランティア・「棚おこし隊」ボランティア「棚おこし隊」を結成し、ビニールハウス撤去を実施。
- ②被災農業者向け経営体育成支援事業の活用農業者自らが撤去を行う場合、農業者負担がないよう標準的な撤去費用の範囲内で助成。
- ③特例的な災害等で発生した廃棄物処理制度の活用市が収集・運搬・処分を一括して実施。

2 農業生産施設（ビニールハウス等）の再建・修繕に要する経費への支援

- ①被災農業者向け経営体育成支援事業の活用被災した農業用施設（ビニールハウス等）を再建・修繕する場合、農業者負担を最小化するよう9/10を支援。
- ②JAによる共同利用のための低コスト耐久ハウスの整備被災した農業用施設（ビニールハウス等）に代わり、JAが低コスト耐久ハウスを整備し、農家に貸し付ける事業に支援。
- ③共同利用ハウスの賃料助成「②」JAによる共同利用のための低コスト耐久ハウスの整備」に関し、農家が支払う賃料に対し助成。

3 苗木等の改植に要する経費への支援

- ①果樹経営支援対策事業の活用及び被害果樹等の苗木購入補助

苗木の改植のための苗木購入、伐採費、棚整備費に助成。

②花き栽培再開のための種苗購入費補助

倒壊したハウス施設を復旧し、花き栽培再建のための種苗購入に助成。

4 利子補給の支援

①ハウス再建のための長期無利子資金の融通

限度額 2,000万円（畜舎5,000万円）
償還期間 最長25年（内据置期間最長10年）

②被災施設の撤去に伴う既往制度資金の借り換え資金に対する融通

限度額 2,000万円
（または償還残金のいずれか低い額）
償還期間 最長15年（内据置期間最長7年）

③被災農業者リスケジュール資金の融通

限度額 2,000万円
償還期間 据え置き3年間のリスケジュール（据置3年+既往資金の残存償還年）

④雪害対策経営安定化支援資金に対する融通

限度額 200万円
償還期間 最長5年（内据置1年以内）

5 その他の支援

①水稲、野菜、花きの種苗確保対策事業の活用（農水省特別対策）

②果樹未収益期間支援事業の活用（農水省特別対策）

③被災した畜産農家支援（農水省特別対策）

◆農業支援に関するお問い合わせ先
産業振興課 ☎32-5092

◆一般廃棄物処理に関するお問い合わせ先
環境政策課 ☎33-4404

被害金額（山梨県）※山梨県の調べ

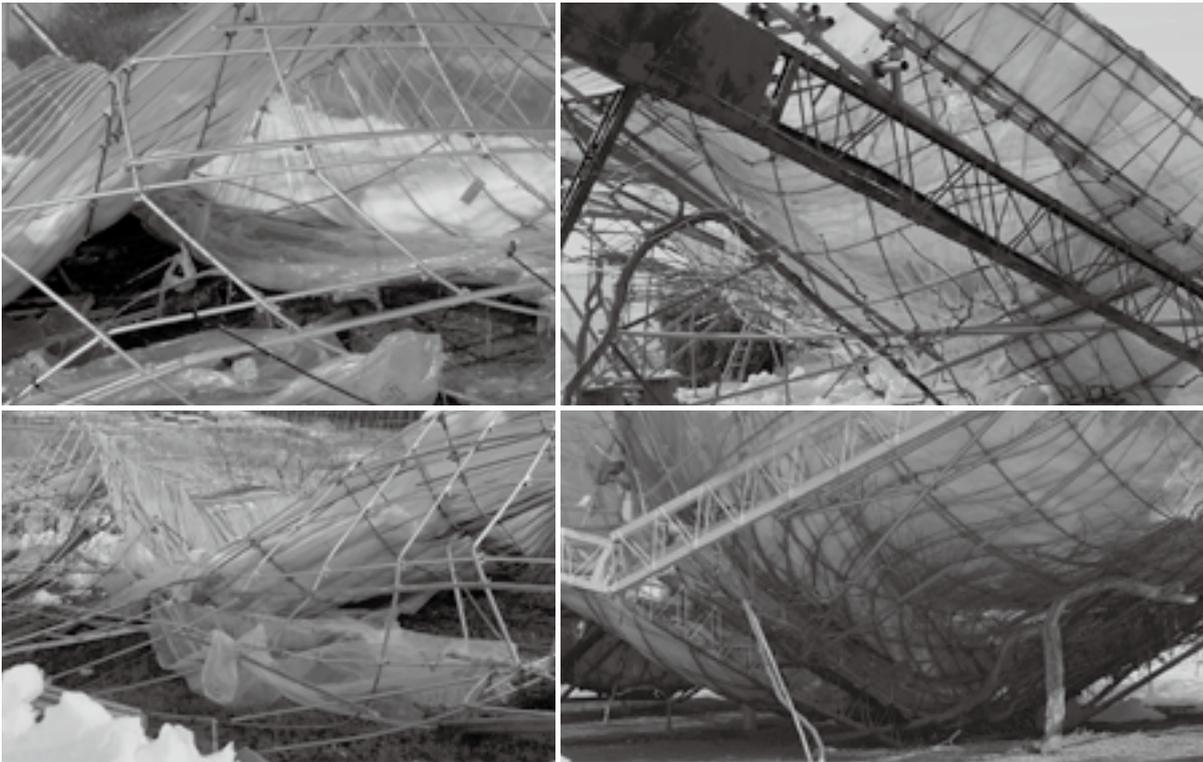
今回の大雪による県内での農業関係被害金額

合計 171億 7,300万円（暫定）

被害金額（甲州市）※山梨県の調べ

今回の大雪による甲州市内での農業関係被害金額

合計 29億 3,600万円（暫定）



甲州市では、国や県、JAなどと連携を図り、総合的かつ積極的に雪害支援を行います。

積雪による使用水量認定について

記録的な降雪により水道メーターの検針ができないお宅があります。

水道メーターの検針が出来なかったお宅については、過去の使用水量を参考に、使用水量を認定させていただきます。

そのような場合には、「上下水道使用量等のお知らせ」下段の「お知らせ欄」で、積雪のためメーター位置が分からず検針できなかったため平均使用水量で計算した旨をご案内しております。

※水量認定にあたって参考にする値は、前年同月・前回・前々回・前々前回の使用水量です。

（例）平成26年3月ご請求分（平成25年12月半ばから平成26年2月半ばまでの使用水量）を水量認定する場合に参考にする値は次のとおりです。

○前年同月・

平成25年3月ご請求分（平成24年12月半ばから平成25年2月半ばまでの使用水量）

○前回・

平成26年1月ご請求分（平成25年10月半ばから平成25年12月半ばまでの使用水量）

○前々回・

平成25年11月ご請求分（平成25年8月半ばから平成25年10月半ばまでの使用水量）

○前々前回・

平成25年9月ご請求分（平成25年6月半ばから平成25年8月半ばまでの使用水量）

※水量認定をさせていただいたお客様で、家を何日か留守にしていた、家族が増えた等、直近の2ヶ月間で、これまでとは違う水道の使用方をなさっていた場合はお手数をお掛けいたしますが、水道課までご連絡をお願いいたします。

※また、水道の不具合が起こりやすい時期です。漏水していないか、水道メーターを是非ご確認ください。

※2月に検針をさせていただいたのは以下の地域です。
千野・上東・町屋・上西・中央・上塩後・北平・上井尻・三日市場・藤木・小屋敷・下柚木・下萩原・花園・牛奥・西野原・中秋原・上粟生野・下粟生野

※前記以外の地域については3月に検針させていただきます。（境界近くのお宅はこの限りではありません）。

◆お問い合わせ先

水道課 ☎32・5077
（平日のみ）



家族を支える 自分を守る 正しく知る！ 認知症

近年、高齢化が進むなか認知症への関心が高まり、認知症に関する相談が年々増加しています。

市は、認知症の早期発見・予防する各種事業を進めています。市民一人ひとりが認知症に対する正しい知識を学び、地域全体で認知症の方やそのご家族を支えていくことができる地域づくりを推進しています。多様化する介護ニーズに最も大切なことであると、認知症は他人事ではなく、誰もが、自分自身の問題と認識し、認知症の方や家族の気持ちを理解しようとする姿勢も、認知症の方々を支えるまちづくりの第一歩であります。

まずは、「認知症」を正しく理解し、自分自身への「予防」、そして家族が安心して健やかに暮らせる環境を考えましょう。

手足の運動で、健康な身体づくり！
(いきいき健幸教室 3/20 古部集落センター)

4

認知症／4つのポイント

認知症の実態、症状など、まずは4つのポイントから正確に認知症を学びましょう。

Point1

山梨県が平成25年4月に発表した高齢者福祉基礎調査では、県内の高齢者のうち認知症が約23,300人（高齢者数に対する割合10%）と公表する背景には、認知症が年々増加傾向にあるといえる。

Point2・・・認知症の主な症状

- ①同じことを何度も話したり、いつも探し物をする。（記憶障害）
- ②時や季節、自分のいる場所がわからない。（見当識障害）
- ③料理など手順を踏んで実行する作動ができない。（実行機能障害）
- ④ものの名前が出にくく「あれ、それ」を使うことが多くなる。（言葉の障害）

Point3・・・年相応のもの忘れと認知症のもの忘れの違い

- 年相応のもの忘れ
ご飯を食べた後に、食べた事は覚えていても、おかずが何だったのか思い出せない。
- 認知症のもの忘れ
ご飯を食べた後、食べたこと自体を忘れてしまう。

Point4・・・予防するために役立つファイブコグ検査

ファイブコグ検査は集団で行うテスト式の検査です。手先の運動機能、脳の記憶、注意、言語、視空間認知、思考の知的機能を図ります。（問題例）午前8時15分を指す時計を書いてください。

⇒この結果が知りたい方はぜひ検査をお受けになってみてください。

認知症は、早期に受診して治療を開始することで進行を遅らせることができます。

しかし、実際には「あれ？」と書いていても「まだ大丈夫」という思いからなかなか受診までつながらないことが多く見受けられます。

今まで元気だった親が、または配偶者が認知症になるはずがないという、ご家族のさまざまな思いもあるかと思えます。

認知症の症状については、「ポイント2」にもあるとおり、主な症状が④症状に整理されます。

代表的な記憶障害については、老化による物忘れと認知症による物忘れの違いがわかりにくいいため進行してしまうこともあります。

ポイント3のように、普通の物忘れでは生活に大きな支障が出ていないことですが、認知症による物忘れは生活への支障が出てくるという違いがあります。

また、女性では料理をすることが億劫になったり、味付けが今までと変わったりすることでサインが現れることもあります。

さらには、これらの④症状から2次的に起こる症状とし

て排かいや妄想等もみられることがあります。

そして、認知症の予防には定期的に体を動かすことにより脳への血流が良くなることで認知症発症リスクを低下させることが知られています。

最近では、計算をしながら体操をするなど、2つのことを同時に行うと予防効果が高いことが検証されています。

市では、認知症予防のためにファイブコグ検査を実施しています。

この検査は、ご自身の脳の健康度を知ること、認知症を予防するための日常生活に役立てることができます。

また、予防に効果のあると検証されている体操を実施する教室や、専門医によるもの忘れ相談を実施し、もの忘れ等の気になる症状が出てきて心配な方が気軽に相談できる機会を設けています。

認知症は、早期受診、早期診断、早期治療が非常に重要です。

だからこそ、「認知症」と向き合うための正しい認知症の知識を学びましょう。

◆問い合わせ

甲州市地域包括支援センター（介護支援課内）

☎ 32・5600

防災行政無線の放送内容が文字で確認できます。今すぐ登録を！！

4月1日から新たに特別警報の発令など緊急時の防災情報や防犯・行政情報を更に迅速かつ正確に伝達するため、メール配信サービスと電話応答サービスを開始します。

■メール配信サービス

甲州市の防災行政放送を、携帯メールやインターネットに接続されたパソコンで確認できる配信サービスです。

事前に登録が必要となり、右のQRコードや市ホームページにあるQRコードを携帯電話で読み取り、表示されたURLからの手続き、または、直接「t-koshu@sg-m.jp」に空メールを送信し、返信されたメールから本登録の手続きを行ってください。

行政情報の確認や、自分の身を守るための有効な手段となるため、一人でも多くの方に登録・利用をお願いします。

ただし、このメール配信サービスをご利用いただく場合、通信料は利用者負担となります。また、登録方法の説明は下記のコールセンターでも行います。

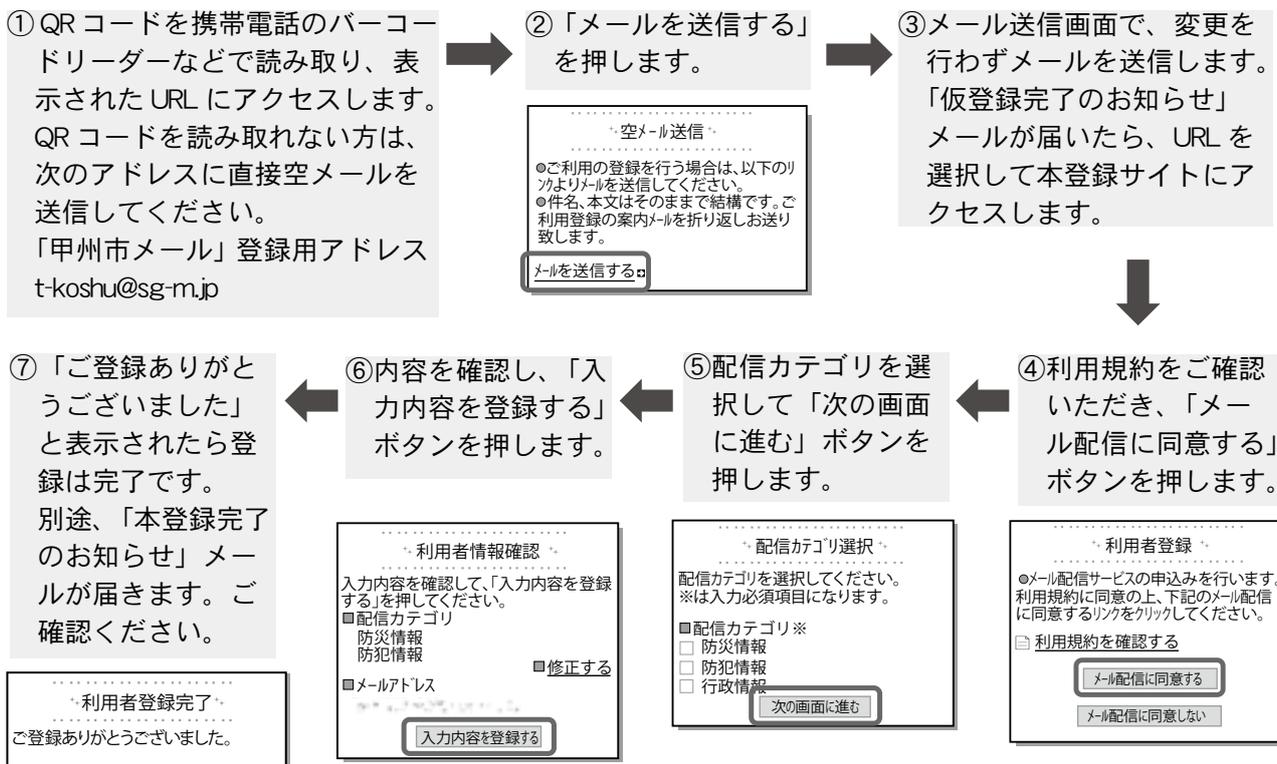


QRコード

甲州市メール登録方法に関するお問い合わせ先
コールセンター ☎03-5464-7225



携帯電話からの登録方法



■防災行政放送電話応答サービス

防災行政無線で放送された内容を、放送後24時間まで電話で確認できるサービスです。

電話番号「0553-33-9900」へダイヤルしていただくと音声で聞くことができます。

ただし、この電話応答サービスをご利用いただく場合、通話料は利用者負担となります。



◆お問い合わせ先 総務課 行政・防災担当 ☎32-5041

甲州市民文化会館リニューアル記念事業 「ラジオ深夜便のつどい」

観覧募集!

甲州市とNHK甲府放送局では、「ラジオ深夜便のつどい」の公開収録を実施します。深夜にラジオをお聞きのみなさんに安らぎをお届けする「ラジオ深夜便」のアンカーが、スタジオを飛び出して心温まるトークをお届けします。

ゲストによる「明日へのことば講演会」、リスナーとアンカーの交流の場「アンカーを囲むつどい」の2部構成です。観覧をご希望の方は、下記の要領でお申し込みください。

■日時 **5月10日(土)** 開演午後1時30分～〈予定〉

■会場 **甲州市民文化会館**

■内容 第1部「明日へのことば講演会」
〈講師〉五緒川津平太 (ごっちょがわつつぺえた)
「キャン・ユー・スピーク甲州弁?」著者
第2部「アンカーを囲むつどい」
〈アンカー〉川野一宇、柴田祐規子
〈ゲスト〉エンターテイナー グッチ裕三



五緒川氏



川野氏



柴田氏



グッチ裕三氏

■司会 廣瀬雄大 (NHK甲府放送局)
■放送予定 「甲府発ラジオ深夜便」〈全国放送〉

※放送は変更・中止なることがあります。

5月30日(金) 午後11時20分～翌31日(土) 午前5時 (ラジオ第1)

5月31日(土) 午前1時～午前5時 (NHK-FM)

■主催 甲州市、NHK甲府放送局、(一財)NHKサービスセンター

■観覧申込方法 観覧は無料ですが、入場整理券(1枚で2名様まで入場可)が必要です。郵便往復はがきに次のように必要事項を明記の上、お申し込みください。

往信用(表)

返信用(裏)

返信用(表)

往信用(裏)

| | | |
|---------|-------------------------|---|
| 52 | 404 - 0045 | ここに何も記入 しないでください (白紙のまま) ※抽選結果を印刷 します |
| ラジオ深夜便係 | 甲州市民文化会館 甲州市塩山上塩後240 | |

| | |
|------------------------|----------------------------------|
| 52 | ① 郵便番号 ② 住所 ③ 名前 ④ 電話番号 |
| ① 郵便番号 ② 住所 ③ 名前 | |

■締切り **4月17日(木) 必着** ※4月1日(火)から郵便料金に変更になりますのでご注意ください。

■その他 応募多数の場合は抽選の上、入場整理券をお送りします。
満1歳以上のお子様から入場整理券が必要です。
インターネット等での転売を目的としたお申し込みは固くお断りいたします。
返信用裏面は抽選結果を印刷しますので、白紙のままをお願いします。
ご応募の際にいただいた情報は、選出及び抽選結果・番組に関するご連絡のほか、NHKでは受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

◆お問い合わせ先

甲州市民文化会館 ☎32-1411 (午前9時～午後5時 ※月曜、祝日休館)

NHK甲府放送局 ☎055-255-2114 (平日 午前10時～午後6時30分)



甲州市食育まつり開催！

甲州市食育推進会議と甲州市は、第7回甲州市食育まつりを、3月8日甲州市民文化会館で開催しました。

今年は「心でつながる食の時間」をテーマに、学校給食カフェや食育カフェ、手ばかり体験やキッズスイーツなど様々な催しが行われ、600人を超える来場者が、実際に食べて、作って、体験することで、食の大切さ楽しさを改めて確認していました。

会場に来ていた、親子が「手ばかりでおにぎりを作りました。いちご大福も作りましたが、生地を平にするところが難しかったです」と学校給食カフェでカレーを食べながら話してくれました。

その他、プランターでの種まき体験、マナー教室など、大人から子どもまでが楽しみながら食育を学べるイベントになっていました。



多くの方が、手ばかりを体験していました



いちご大福作りは子どもたちに大人気

山梨クィーンビーズ ホームタウンゲーム

3月9日塩山市民体育館で、山梨クィーンビーズのホームタウンゲームが開催され、多くの方が応援に駆けつけました。

試合は、惜しくも敗れてしまいましたが、間近に見る、プロ選手のスピードや迫力に、スポーツ少年団の団員たちなどは、目を輝かせながら、試合を観戦していました。

なお、山梨クィーンビーズは、来季Wリーグには参戦しないことになっておりますが、甲州市では今後早期のWリーグ復帰を期待し、サポート活動を続けていきます。

熱戦を繰り広げる両チーム



塩の山の植林作業

第37回全国育樹祭全国育樹活動コンクール団体の部において林野庁長官賞を受賞した「塩の山赤松を守る会」が、3月1日塩の山での植林活動を行いました。

この活動は、平成19年から塩の山の「アカマツ」が、松くい虫による被害を受け立枯れが進んでいたため、塩の山のアカマツの保護や植林を続けているものです。

今年も活動には約70人の方が参加し、赤松が茂っていた塩の山に想いをはせながら、一本一本丁寧に植林を行っていました。

心をこめて植樹作業を行いました。





ひな飾りと桃の花まつり 甘草屋敷で箏やオカリナの コンサート開催

「ひな飾りと桃の花まつり」の主会場の旧高野家住宅「甘草屋敷」で、今年も箏の演奏会やオカリナのコンサートが行われました。

両イベントには、会場が満員になるほど観覧者が訪れ、きれいな「ひな飾り」に包まれながら、春を感じる優しい演奏に耳を傾けていました。



第9回ひな飾り春の宴コンサート（3月7日）



第12回えんざん桃源郷ひな飾りと桃の花まつりスプリングコンサート（3月14日）



第12回甲州市えんざん桃源郷
ひな飾りと桃の花まつり
4月18日（金）まで開催

ワインゼミナール

勝沼ワイン協会は、3月15日勝沼ぶどうの丘で、第35回甲州市勝沼ワインゼミナールを開催しました。

第1部の講演では、フード&ワインジャーナリストの鹿取みゆき氏が「国内ワインの主要産地の動静」を、第2部のシンポジウムでは、明治学院大学の蛭原健介氏・鹿取みゆき氏、市の担当などによる「日本ワインの原産地表示を国際視点から考える」と題し、国産、原産国表示など多角的視点から意見交換が繰り広げられました。

日本ワインの現状と課題を広い視点から知る良い機会となりました。

発表者の意見を聞く参加者



子育て支援あつぷる祭

今年度、子育て支援NPO法人「すてっぷ・あつぷる」の市民提案型まちづくり事業として認定された、「あつぷる祭」が、3月17日勝沼市民会館で開催されました。

イベントには、100組の親子が参加し、NHK教育テレビで「わくわくさん」として活躍した「くぼたまさとさん」の工作ショーや高野牧子さんの親子のコミュニケーションを通しての子どものからだづくりの実演が行われました。

参加したお母さんたちは、身近な物を使って作る遊び道具に関心している様子でした。

ゴミ袋を使ったバルーン遊び



情報報

山梨税務署からのお知らせ

印紙税法の一部が改正され、4月1日以降に作成される「領収証」等に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました。

現在、「領収証」等については、記載された受取金額が3万円未満のものが非課税とされていますが、4月1日以降に作成されるものについては、受取金額が5万円未満のものについては非課税となりました。

なお、営業に関しない「領収証」等は、非課税となっておりません。

※詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。山梨税務署までお問い合わせください。

■国税庁ホームページ（URL）

<http://www.nta.go.jp/>

◆お問い合わせ先

山梨税務署 法人課税第1部門

☎22-1411（内62）

自衛隊では自衛官等を募集しています。

自衛隊への入隊を検討されている方は、次の自衛官募集相談員、または自衛隊山梨地方協力本部甲府募集案内所にご相談ください。

■自衛隊募集相談員

徳良 一正氏（上萩原）

☎32-2705

竹島三樹登氏（小屋敷）

☎33-5819

原 正一氏（藤井）

☎44-0773

岡 進 氏（上於曽）

☎33-2353

菊島 弘 氏（下萩原）

☎32-2705

◆お問い合わせ先

自衛隊山梨地方協力本部

甲府募集案内所

☎055-228-6427

STOP振り込め詐欺

- 「電話番号が変わった」という電話はまず詐欺
- はっきりしない請求は無視してまず相談
- お金を借りるのに「保証金を払え」は詐欺
- 「お金を返すのでATMに行ってください」は・・・詐欺！

◆日下部警察署・甲州市◆

子ども医療費助成制度 対象年齢を中学校3年生まで拡大

子ども達の健やかな成長と子育て支援の増進を図ることを目的に、4月から「子ども医療費」の通院助成年齢を中学校3年生まで拡大し、入院通院ともに中学3年生までが対象となります。

医療費の助成を受けるには申請が必要となります。年齢拡大により新たに対象となるお子さま（中学1年生～中学3年生）の保護者の方へ申請書をお送りしておりますが、まだ手続きをされていない場合は、至急申請をしてください。

なお、生年月日が平成14年4月2日以降で、既に乳幼児医療費助成の手続きをされているお子さまについては、新しい受給者証を郵送しておりますので、新たに申請していただく必要はありません。

※中学生で申請書の届いていない方は、子育て支援課までお問い合わせください。

なお、重度心身障害者医療費助成制度、ひとり親医療費助成制度、生活保護の方は、子ども医療費の対象外となります。

■お問い合わせ先

子育て支援課 児童福祉担当

☎32-5081



消費税率の引上げに伴う 上下水道料金等が変更

4月1日に施行された消費税率8%への引き上げに伴い、水道料金等が変更となります。

なお、今回の変更は、水道料金等に乗じる消費税率の引上げのみを行うものであり、水道料金本体の変更を行うものではありません。

■変更の時期

●上下水道料金

平成26年6月検針分以降の料金は新税率（8%）を適用します。

※平成26年5月検針分までの料金は、旧税率（5%）を適用します。

●水道加入者負担金

平成26年4月1日以後の申込みに係る水道加入者負担金から、新税率（8%）を適用します。

※平成26年3月31日までの申込みに係る水道加入者負担金については旧税率（5%）を適用します。

◆お問合せ先

水道課 総務担当

☎32-5077

都市整備課 下水道担当

☎32-5078

固定資産縦覧帳簿の縦覧のお知らせ

平成26年度固定資産縦覧帳簿の縦覧を行います。

これにより自己の所有する土地・家屋の評価額が適正かどうかなど、縦覧帳簿に記載されている市内の他の土地・家屋の評価額と比較することが出来ます。

ただし、土地（家屋）のみの納税者は、家屋（土地）の縦覧はできません。

■縦覧帳簿記載内容

土地の地番・地積・価格等、家屋の所在・家屋番号・床面積・価格等

■縦覧期間

4月1日（火）～6月2日（月）

午前8時30分～午後5時15分

※土曜日・日曜日・祝祭日は除く。

■縦覧場所

税務課（本庁舎）

勝沼支所・大和支所

■縦覧できる方

甲州市内に所在する固定資産に対して課する固定資産税の納税義務者（相続人含む）とその同居家族及び納税管理人及び委任状のある代理の方

■縦覧に必要なもの

本人確認のできる書類（納税通知書、運転免許証など）、印鑑、相続の方は戸籍謄本、代理の方は「委任状」

◆お問い合わせ先

税務課 資産税担当

☎32・2111（内182・183）

勝沼支所 地域振興担当

☎44・1111

大和支所 地域振興担当

☎48・2111

はかりの検査を実施します。

特定計量器（はかり）の定期検査は2年に1度行われます。

今年度は（勝沼、大和地域）が対象の年となり、次の日程により実施しますので、該当者は受検ください。まずようお知らせします。

次のような取引・証明に使用するはかりは、県知事が実施する定期検査を受けることが法律で義務付けられています。

○商店・観光農園などで商品の重量を計り取引に用いる場合

○薬局などで薬の調合に用いる場合

○病院・学校・保育園などで健康診断の体重測定に用いる場合など。

※ただし、家庭用はかりは、対象となりません。

■勝沼地域/場所・時間

勝沼市民会館 1階ロビー

午前10時～午後3時

（正午～午後1時は除く）

■勝沼地域/日時・地区

4月14日（月）

勝沼地区（勝沼、等々力、深沢）

4月15日（火）

全ての地区

4月17日（木）

菱山地区（菱山、中原）

東雲地区（小佐手、山、休息、綿塚）

4月18日（金）

祝地区（下岩崎、上岩崎、藤井）

4月21日（月）

全ての地区

4月22日（火）

全ての地区

■大和地域/場所・時間

大和ふるさと会館 1階ロビー

午前10時～午後3時

（正午～午後1時は除く）

■大和地域/日時・地区

4月24日（木）

全ての地区

■その他

①前回2年前に検査を受けられた方には、通知により検査日をお知らせします。その際、該当日で都合

が悪い場合、また、はかりは既に使用していない場合等は産業振興課（ワイン・商工担当）までご連絡ください。

②250kg以上の大型のはかりは、所在場所（設置場所）での検査となります。また、今回より移動可能な電気式はかりについては、一般のはかりと同様に集合検査で受験することが出来るようになりました。

③前記以外の方で、検査の対象と思われるはかりをお持ちの方、また検査に関しての問い合わせは、産業振興課（ワイン・商工担当）までご連絡ください。

◆お問い合わせ先

産業振興課 ワイン・商工担当

☎32・5092

日本一のブドウ郷 ブドウサミット開催！

急速なグローバル社会の進展のなか、芸術品とも言われる「高級ブドウ」を世界に打って出る農業の先頭ランナーとして、世界へ発信していくための施策等を検討することを目的に「全国ブドウ産地協議会」及び「第一回全国ブドウサミット」を開催します。講演会もありどなたでも参加できます。皆様のご参加をお待ちしております。

■日時 4月26日（土）
受付 午後1時30分～
開始 午後2時～

■場所 勝沼ぶどうの丘
■講演 講師 日本貿易振興機構（ジェトロ）
花田美香 氏

甲州市全国ブドウサミット実行委員を募集します

全国ブドウサミットの企画・運営と果樹の販売・流通等を検討する実行委員を募集します。果樹産業に関心のある方の申し込みをお待ちしています。

◆お問い合わせ先 産業振興課 果樹農林担当
☎32-5092

乳がん検診／子宮がん検診／ 歯周疾患検診のお知らせ

①乳がん検診

■対象

市内に住民票がある20歳以上の女性

■実施医療機関

塩山市民病院、勝沼病院、山梨厚生
病院、加納岩総合病院、J A 山梨厚生
連、石和温泉病院クアハウス石和

■内容

原則として、39歳以下の方は、医
師の視触診と乳房超音波検査です。

また、40歳以上の方は、医師の視
触診とマンモグラフィです。

■自己負担金 800円

※受診後1ヶ月～2ヶ月後に結果を
通知します。

②子宮（頸部）がん検診

■対象

市内に住民票がある20歳以上の女性

■実施医療機関

・山梨県産婦人科医会に加入の医療
機関
・近隣医療機関として、塩山市民病
院、勝沼病院、山梨厚生病院、加納
岩総合病院、中村産婦人科医院など

■内容

子宮頸部がん検診（子宮体部がん検
診は、助成対象外となります）

★自己負担金 1,100円

★受診後1～2ヶ月後に市から結果
を通知します。

③歯周疾患検診

■対象

市内に住民票がある20歳以上の方

■実施医療機関

山梨県歯科医師会加入の医療機関
（市内外の歯科医院等）

■内容

現存歯、消失歯、歯肉の状態

■自己負担金 600円

■受診方法等

市で発行する「受診票」をお持ち
になり、受診してください。

○申込方法

5月に全世帯に郵送予定の「平成
26年度甲州市健康診断・希望調査」
にてお申し込みください。申し込み
をされた方には、7月に受診票を郵
送いたします。それ以前に、受診を
希望する方は、健康増進課または勝
沼・大和支所の窓口で受診票を発行
します。

■その他

甲州市国保人間ドック健診を受診
される方は、乳がん・子宮がん検診
の利用はできません（人間ドックに
含まれています）

何らかの症状がある場合、また経過
観察となっている場合は検診ではな
く医療受診をしてください。

■申し込み・実施期間

4月1日（火）～平成27年3月31
日（火）まで

◆お問い合わせ先

健康増進課 健康企画・医療担当
☎32・5014

勝沼支所 市民福祉担当

健康増進課 健康企画・医療担当

お問い合わせ先

健康増進課 健康企画・医療担当
☎32・5014

勝沼支所 市民福祉担当

健康増進課 健康企画・医療担当

お問い合わせ先

健康増進課 健康企画・医療担当
☎32・5014

勝沼支所 市民福祉担当

甲州市 ニュース

東日本大震災から3年。復興支援の想いをこめて3月21日、塩山ふれあいの森総合公園に「桜」を植樹しました。




学生納付特例申請について

☎44・1111
大和支所 市民福祉担当
☎48・2111

平成25年度において学生納付特例制
度により保険料納付を猶予されている
方で、平成26年度も引き続き在学予定
の方へ、日本年金機構より基礎年金番
号等が印字されたハガキ形式の学生納
付特例申請書が送付されます。

平成25年度と同じ学校等に在学され
る方は、このハガキに必要記載事項を
記入し返送されると、平成26年度も学
生納付特例の申請ができます。この場
合は、在学証明書・学生証写し等の添
付は不要です。

また、平成26年度は学生納付特例制
度を利用せず、保険料の納付を希望さ
れる場合は納付書を送付いたしますの
で、お手数ですがお近くの年金事務所
にご連絡ください。

なお、在学する学校等に変更がある
方はこのハガキで申請することができ
ません。初めて学生納付特例の申請を
する方同様、在学証明書・学生証写し
等の添付が必要です。

※承認された期間は老齢基礎年金を受
け取るために必要な期間に算入されま
すが、年金額には反映されません。将
来受け取る年金を増額したい場合は、
10年以内に後から保険料を納めること
ができる「追納制度」の利用をお勧め
します。

◆お問い合わせ先
国保年金課 国保・年金担当
☎32・2111（内113・114）
甲府年金事務所
☎055・252・1441

がん検診推進事業くがん検診無料クーポン券配布のお知らせ

がん検診の受診促進を目的としてがん検診推進事業を実施します。対象年齢の方に「がん検診無料クーポン券」と「検診手帳」を郵送します。ぜひ、健康管理にお役立てください。

■対象者・助成金額

※平成26年4月1日の年齢です。ご注意ください。

子宮頸部がん検診(20歳の女性のみ) 全額無料

乳がん検診(40歳の女性のみ) 全額無料

大腸がん検診

(40・45・50・55・60歳の男女)

全額無料

※検診受診の際、がん検診無料クーポン券を提出していただくと前記の自己負担金が無料となります。

※クーポン券は5月に郵送予定です。

クーポン券が郵送される前に検診を受診する方、また受診日当日クーポン券を忘れた場合は、後日償還払いにより自己負担金を返金いたします。

ので、領収書の保管をお願いします。

※市が実施する検診(甲州市国保人間ドック健診含む)でのみ使用できません。お勤め先での検診や自費で行う人間ドックなどは助成対象となりません。

◆お問い合わせ先

健康増進課 健康企画・医療担当
☎32・5014

甲州市国民健康保険「国保人間ドック健診」助成

甲州市国民健康保険では、生活習慣病の予防・早期発見・早期治療により、国保被保険者の皆さんの健康維持・増進を図るために、人間ドック費用を一部助成します。

■対象者(次のすべてに該当する方)

①甲州市国民健康保険被保険者で、平成27年3月31日時点で35歳から74歳の方(昭和15年4月1日から昭和55年3月31日生まれの方)

②国民健康保険税を滞納していない世帯の方

③同じ年度内に特定健診及びがん検診を受診されていない方

■助成金 1人につき20,000円

※実際にかかった費用から助成金を差し引いた金額は、自己負担金となります。自己負担金は人間ドック受診日に医療機関窓口にお支払いください。

この助成により、自己負担金は男性15,000円、女性20,000円程度となります。(オプション除く)

■定員 1,100名(先着順)

■受付期間

4月23日(水)から平成27年2月20日(金)まで。ただし、定員になり次第終了となります。

■受付場所

国保年金課、または勝沼・大和支所
市民福祉課で受付を行います。

※電話での申し込みは出来ません。
■持ち物

国民健康保険被保険者証(保険証)
■国保人間ドック健診内容
○実施医療機関
塩山市民病院、勝沼病院、山梨厚生病院、加納岩総合病院、J A山梨厚生連、石和温泉病院クアハウス石和

○検査項目

一般検査(身体測定・血圧・尿検査・血液検査等)、心電図、胸部レントゲン、便潜血検査、胃内視鏡(又はレントゲン)、超音波検査、眼科(眼底・眼圧・視力)、聴力、肝炎ウイルス検査、女性は乳がん検診、子宮頸がん検診

○受診期間

平成27年2月28日(土)まで。

■その他

・国保人間ドック健診の助成を受ける場合は、市総合健診、国保個別医療機関健診、市乳がん・子宮がん検診を受けることはできません。すべて人間ドック健診に含まれています。

◆お問い合わせ先

国保年金課 保健事業担当
☎32・2111(内115)

国民年金保険料の免除申請・猶予ができる対象期間が拡大されます

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除・猶予を申請することができます。4月からは、過去2年1カ月分の免除申請ができるようになります。

■失業などの特例免除の対象期間も拡大されます

○災害・失業などを理由とした免除(特例免除といえます)は、これまでは、申請時点の年度、または前年度に災害・失業などの理由があることが条件となっていました。

○4月からは、災害・失業などの前月から災害・失業などがあった年の翌々年6月までの期間について、特例免除の申請ができるようになります。(3月以前にあった災害・失業も対象となりますが、過去分の審査対象期間は、2年1カ月前までとなります)

※2年1カ月前の月分まで免除申請をすることができず、申請が遅れると、万一の際に障害年金などを受け取れない場合や失業などの特例免除が受けられない場合がありますので、すみやかに申請してください。

※申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。
※全額免除と一部免除は配偶者、世帯主、若年者納付猶予は配偶者についても所得審査を行います。配偶者や世帯主が失業などに該当する場合も免除を受けられる場合があります。

◆お問い合わせ先
国保年金課 国保・年金担当
☎32・2111(内113・114)

甲府年金事務所
☎055・252・1441

平成26年度・27年度 後期高齢者医療の保険料「均等割額」「保険料限度額」 が改定されます

後期高齢者医療制度は、2年に一度、保険料率が見直されます。

保険料は、おおむね2年間の医療費がまかなえるように、広域連合が定め、被保険者全員が個人単位で納めます。今回、平成26年度、27年度の保険料の「均等割額」と「保険料限度額」などが改定されます。なお、平成26年度の保険料額は、7月中旬ころ、「保険料額決定通知書」と「納付書」をお送りします。

平成24・25年度の保険料率
均等割額 39,670円
所得割率 7.86%



平成26・27年度の保険料率
均等割額 40,490円
所得割率 7.86%

* 保険料の算出方法 *

| | | | | |
|-----------------|---|-----------------------------|---|-----|
| 均等割額 40,490円 | + | 所得割額 (所得 - 33万円) × 7.86% | = | 保険料 |
|-----------------|---|-----------------------------|---|-----|

保険料の限度額は、57万円に引き上げられました。

所得が低い方の軽減対象者が拡大されます。

「均等割額」(40,490円)と「所得割」が、所得額により表のとおり軽減されます。同じ世帯の被保険者と世帯主の総所得金額で算定します。

| | 軽減割合 | 均等割額 | 判定方法 |
|-----------------------------|------|---------|---|
| 均等割 | 9割 | 4,049円 | 基礎控除額33万円を超えない世帯で、被保険者全員の年金収入が80万円以下の世帯(その他各種所得がない世帯) |
| | 8.5割 | 6,073円 | 基礎控除額33万円以下の世帯 |
| | 5割 | 20,245円 | 基礎控除額33万円 + 24.5万円 × 被保険者数以下の世帯 |
| | 2割 | 32,392円 | 基礎控除額33万円 + 45万円 × 被保険者数以下の世帯 |
| 所得割 | 5割 | | 基礎控除額33万円を控除後の、総所得金額が58万円以下の世帯 |
| 職場の健康保険などの被扶養者(国保や国保組合は対象外) | | | 後期高齢者医療の加入前日に、職場の健康保険などの被扶養者だった方は、「均等割」が9割軽減され、「所得割」が課せられません。 |

◆お問い合わせ先 山梨県後期高齢者医療広域連合 ☎055-236-5671

塩山駅南口 市民ギャラリー

4月7日(月)～5月7日(水)

勝沼文化協会「いろいろの会」による絵手紙を展示いたします。

※展示内容・期間は、変更になる場合もあります。

◆甲州市教育委員会◆

法務局から特設登記相談所のお知らせ

平成24年2月13日に山梨出張所を甲府地方法務局(登記部門)に統合後に実施してきました峡東地区特設登記相談所につきましては、平成25年度をもって終了させていただくこととなりました。

登記に関する御相談をされたい方は、お手数をおかけしますが、甲府地方法務局登記部門までお越しいただくようお願いいたします。

なお、当局のホームページに申請書の書式等を掲載することとしましたのでご利用ください。

■甲府地方法務局のホームページ

<http://houmukyokumoj.go.jp/kofu/frame.html>

◆相談に関するお問い合わせ先

甲府地方法務局登記部門 ☎055-252-7186

引越し等の住民異動届の手続きの際は、「注意」ください

お引越しなどで住所の変更がある方は、住民異動届をしてください。

転入届（市外からの引越）、転居届（市内での引越）は、新しく住み始めてから14日以内、転出届（市外への引越）は引越予定日の14日前からの受付となります。

市外への引越しは、まず現在住んでいる市区町村の役所で転出届をします。

転出届をすると「転出証明書」が交付されます。転出先の住所がわからないと住所変更手続きができませんので事前に確認してください。

転出証明書は、引越先の市区町村で転入届をする際に必要となります。住民基本台帳カードをお持ちの方は、カードでの転出・転入手続きとなりますので、詳しくはお問い合わせください。

住民異動届の時間外受付は出来ませんので、市役所の開庁時間（月曜日～金曜日／午前8時30分～午後5時15分）に手続きをお願いします。住民異動届の際には、関係窓口での手続きもありますので、時間に余裕をもって来庁してください。

住民異動の手続きが出来るのは本人、または同一世帯員に限ります。それ以外の方は委任状が必要です。住民票の写しを取得する場合も同

様です。別世帯の方の住民票の写しは、請求者からの委任状（本籍、続柄の記載が必要な場合は、その旨を明記）が必要です。

住所地番が同一でも、世帯分離をして、住民登録上は別世帯になっている場合には、「注意」ください。

転入、転出、転居、世帯変更、証明書交付などの際に、第三者が他人になりすまして虚偽の届出や請求するのを防止するため、官公署発行の写真身分証明書（運転免許証、写真付住基カードなど）による確認を行いますのでご協力をお願いします。

◆お問い合わせ先

市民課 住民記録・戸籍担当
☎32・2111（内102～105）

印鑑証明の登録・取得時は「注意」ください

印鑑登録証明書を取得するには、事前に印鑑の登録が必要です。

登録できる人は、甲州市に住民登録している15歳以上の方（成年被後見人を除く）です。

印鑑登録の手続きは、官公署発行の写真身分証明書（運転免許証、パスポート等）を本人が持参して申請した場合、印鑑登録証を即日交付できます。

それ以外の本人申請及び代理人申請の場合は、郵送による照会書が必要となり即日交付はできません。また、代理人申請の場合は、登録者の

本人自署による委任状が必要となります。（条件により保証人を立てる事で即日交付できる場合も）ございます。詳しくはお問い合わせください。

窓口で印鑑登録証明書の発行を受けるには、印鑑登録時に交付された「印鑑登録証」が必要です。

代理人が証明書を請求する場合にも、登録者本人の「印鑑登録証」をお持ちください。（委任状は必要ありません。）

◆お問い合わせ先

市民課 住民記録・戸籍担当
☎32・2111（内102～105）

証明書広域交付サービスは終了しました

コンビニ交付サービスの取り扱い店舗の拡大に伴い、甲州市民が市外（畷吹市、南アルプス市、葦崎市、富士吉田市）の自動交付機で証明書が取得できるサービスは、平成26年3月末で終了となりました。

全国のセブン・イレブン・ローソン・ファミリーマートでは今後も住民票、印鑑登録証明書が取得できます。

利用時間は、午前6時30分～午後11時までご利用いただけます。

証明書の取得には、証明発行機能付きの住民基本台帳カードと暗証番号数字4桁の入力が必要です。

◆お問い合わせ先

市民課 住民記録・戸籍担当
☎32・2111（内102～105）

東山梨環境衛生組合からのお知らせ

平成26年4月から、一般家庭可燃ごみの持込日に「土曜日 午前9時～正午」が新たに加わりました。

- 対象地域 勝沼・大和・春日居・牧丘・三富
- 利用時間 月曜日～金曜日
午前9時～正午／午後1時～4時
土曜日 午前9時～正午
- 定休日 日曜日・祝日
- ◆お問い合わせ先
東山梨環境衛生組合 ☎35・4014

甲州市ニュース



甲州市では3月21日、講演会やハーブティーづくりなど、「甘草」をテーマにしたセミナーを開催しました。

Teatime Concert いぶどうの丘

四季を通じて、美しい音楽をお届けする「ティータイム・コンサート」シリーズ。

格調高く、それでいて親しみやすい音楽会を……。クラシックの名曲の数々をトークを交えながら楽しく行えます。

■日時 5月25日(日)

開場 午後2時

開演 午後2時30分

■場所

勝沼ぶどうの丘イベントホール

■主演者

栗原正和氏(ピアノ)

加藤里志氏(サクソフォン)

■主な曲目

ヘンデル／調子のよい鍛冶屋

ドビュッシー／版画

ドビュッシー／美しい夕暮れ

ラフマニノフ／アダージョ

ショパン／バラード第4番

モンティ／チャールダーシュ他

※都合により曲目が変更となる場合があります。

■入場券

ペア券 5,000円

一般 3,000円

高校生以下 1,500円

※いずれもドリンク付き／当日券は

各料金に500円が上乗せされます。

■販売窓口

090-5813-4537

勝沼ぶどうの丘

山交友の会(山交百貨店4階)

コラニー文化ホール

内藤楽器(株)各店舗

◆申し込み・お問い合わせ先

MK Pro

☎055-2227-7683

HPアドレス

<http://www.ne.jp/asahi/bf/kuri/>

第4回甲州市合唱祭

市内合唱団体120人の合同合唱を行い合唱の醍醐味を味わう「第4回 甲州市合唱祭」を開催します。

■日時

4月19日(土)

開場 午後1時

開演 午後1時30分

■場所

勝沼ぶどうの丘イベントホール

■出演団体

コール・マミー塩山、合唱団花音、

神金公民館コーラス、松里コーラス

部、クール・ヴェルジェエ・かつぬま

■ゲスト

川口聖加氏(ソプラノ独唱)

■後援

甲州市文化協会 山梨県合唱連盟

山梨県シニアコーラス連盟

◆お問い合わせ先

第4回甲州市合唱祭 事務局

兩宮百合子

☎090-5813-4537

延期公演決定！ ぶどうの丘歌謡ステージ2014

この度の大雪により延期となった「歌謡ステージ」を5月17日に開催します。なお、事前に購入されたチケットは、引き続き有効となりますので、ご了承ください。

■日時 5月17日(土) 午後2時30分～

■場所 勝沼ぶどうの丘イベントホール

■出演者 橋 幸夫さん(歌手)
花井奈央さん(シンガソングライター)

■入場券 5,000円 ※前売り券
(税込・全席自由・ワンドリンク付き)
※当日券は5,500円

■販売先 勝沼ぶどうの丘 ☎44-2111
コラニー文化ホール(県民文化ホール)
☎055-228-9131
甲州市民文化会館 ☎32-1411
勝沼中央公民館 ☎44-2100
エフエム甲府
☎055-225-1171

■主催 甲州市勝沼ぶどうの丘

■後援 山梨日日新聞、山梨放送、エフエム甲府

◆お問い合わせ先
甲州市勝沼ぶどうの丘 ☎44-2111



甲州市国際交流委員会の委員募集について

甲州市では、世界各国の人々との交流を通じて、市民の国際感覚を養い、国際意識を高め、友好交流を深めるための事業を計画立案し、実践することを目的とし、甲州市国際交流委員会を設置しています。

この委員会では、アメリカ合衆国アイオワ州エイムズ市や、フランス共和国ブルゴーニュ地域圏コート＝ドール県ポーヌ市との交流を継続するための事業や、教育文化などの分野で、世界各国との国際交流を深めるための事業など、甲州市にお住ま

いの外国人との交流事業などを計画立案し、実践するために取り組んでいただきます。

■定員 3名程度

■任期

2年(委嘱の日から平成28年3月末日まで)

■対象

市内在住で、国際交流に関心があり、委員会の活動へ積極的に参加していただける18歳以上の方。(平成26年4月1日現在)

■応募方法

申込書に必要事項を記入し、郵送または持参により提出してください。

■募集期間

4月1日(火)から4月21日(月)

■選考

応募者について書類選考します。選考結果は、4月下旬までに本人に通知します。

◆提出先・お問い合わせ先

甲州市国際交流委員会事務局
〒404-8501

甲州市塩山上於曾1085-1

甲州市役所 市民課

市民参画・協働担当

甲州市国際交流委員会事務局

☎ 32-5583 FAX 32-3072

平成26年度 いきいき健幸教室 会場・日時変更のお知らせ

市内在住の65歳以上の方を対象として開催している運動教室『いきいき健幸教室』の会場と基本開催曜日に変更になります。みんなで楽しく身体を動かし、‘幸齢者’を目指しましょう！！

■新旧会場／基本曜日

| 現在の会場 | 今年度の会場 | 基本曜日 |
|------------|------------|-------|
| 熊野集会所 | 奥野田公民館 | 第1火曜日 |
| 花園集会所 | | |
| 大和公民館 | 大和公民館 | 第1水曜日 |
| 古部集落センター | | |
| 水野田区公会堂 | | |
| 丸林集落センター | | |
| 塩山保健福祉センター | 塩山保健福祉センター | 第1木曜日 |
| 玉宮公民館 | 玉宮公民館 | 第1金曜日 |
| 中央区公民館 | 塩寿荘 趣味の家 | 第2火曜日 |
| 塩山北公民館 | | |
| 勝沼健康福祉センター | 勝沼健康福祉センター | 第2水曜日 |
| 西公民館 | 西公民館 | 第2木曜日 |
| 大藤公民館 | 大藤公民館 | 第3火曜日 |
| 井尻公民館 | 松里公民館 | 第3水曜日 |
| 松里公民館 | | |
| 勝沼市民会館 | 勝沼市民会館 | 第3木曜日 |
| 赤尾区第1集会所 | 東公民館 | 第4火曜日 |
| 東公民館 | | |
| 等々力自治公民館 | 等々力自治公民館 | 第4水曜日 |
| 下小田原集会所 | 神金公民館 | 第4木曜日 |
| 神金公民館 | | |
| 日影いこいの家 | 日影いこいの家 | 第4金曜日 |

◆お問い合わせ先

介護支援課 高齢者支援担当 ☎ 32-5600

平成26年度 果樹技術向上セミナー受講者募集について

山梨県峡東農務事務所では、峡東管内に新規就農を目指す方や、栽培経験の浅い農業者(就農5年以下)を対象に果樹技術向上セミナーを開催します。

モモ、ブドウの基本的な栽培技術や農業経営に必要な基礎知識の習得、仲間づくりの機会としては是非ご参加ください。

■内容

①年間の栽培管理に関する現地講習会(モモコース、ブドウコース各4回程度)

②果樹栽培に関する講義形式の全体講習会(12回程度)

※詳細内容はお問い合わせください。

■定員

各コース25名程度

※希望者多数の場合は調整させていただきますので、ご了承ください。

■開催時期

平成26年5月～平成27年3月

■開催場所

東山梨合同庁舎、総合農業技術センター、果樹試験場、峡東地域農家ほ場等

■締切日 4月25日(金)

◆申し込み・お問い合わせ先

山梨県峡東農務事務所

(峡東地域普及センター)

☎ 20-2707 FAX 20-2709

第49回 甲州市ふるさと武田勝頼公まつり

武田家の聖地、甲州市。甲州市ふるさと武田勝頼公まつりは、武田一族の霊を慰め、甲斐を支配した権勢を語り伝えます。

勝頼公の菩提寺景德院に参拝した後、市民などが扮する勝頼公とその妻北条夫人、湖衣姫、信勝公、勝頼公軍団などが勇壮な出陣絵巻を繰り広げます。

大和中学校女子生徒による巫女の舞、大和小学校児童による甲斐天目山勝頼公太鼓が奉納され、まつりに彩りを添えます。

その他、歌謡ショーや地域特産品の出店もありますので、ぜひ、お越しください。

- 日時 **4月27日(日)**
午前10時30分～午後3時30分
- 会場 大和中学校校庭

【主な内容】 勝頼公軍団武者行列
勝頼公軍団出陣絵巻
甲斐天目山勝頼公太鼓
合唱
バンド演奏
大和ふるさとの踊り
伸太郎、花咲ゆき美歌謡ショー
など



◆主催・お問い合わせ先
甲州市ふるさと武田勝頼公まつり実行委員会
(甲州市観光交流課内) ☎32-5000

大菩薩トレッキング(新緑編) 参加者募集

■期日

5月14日(水) ※雨天中止

■集合

上日川峠(ロッチ長兵衛前)

■時間

午前9時

JR塩山駅北口(送迎希望の方)

■コース・定員

「大菩薩峠」コース

(初心者向き) 50名

「石丸峠」コース

(中級者向き) 50名

「丸川峠」コース

(健脚者向き) 15名

■参加料(当日徴収)

500円(温泉入浴券付き)

■送迎料

2,000円(当日徴収)

※お帰りは大菩薩の湯までとなります。

■申込方法

はがき、FAX、電話、Eメール

のいずれかにより住所、氏名、年齢、

携帯電話番号、自宅電話番号、集合

場所、コース、宿泊の有無を観光交

流課までご連絡ください。

■締切日 5月2日(金) 必着

■申し込み・お問い合わせ先

観光交流課 企画・宣伝担当

☎32-5091

FAX32-5174

メール: kankou@city.koshu.lg.jp

あるくくこうしゅう推進協議会
2014フットパス「二葉文学
の里と塩山桃源郷めぐり」

あるくくこうしゅう推進協議会では、甲州市の魅力を存分に紹介しています。今回は、慈雲寺や向久保日向薬師、滝本院など、明治の文豪「樋口一葉」の心に残る景色を見ながら春を満喫する「里ぶらり」を楽しみます。

■日時

4月13日(日) ※雨天中止

受付 午前9時～

出発 午前9時30分

■集合

JAフルーツ山梨大藤支所

■定員 30名

■参加費 700円(保険代、資料代)

■案内・申し込み先

NPO法人

甲州市観光ボランティアガイドの会

☎090-8891-3915

◆お問い合わせ先

あるくくこうしゅう推進協議会

事務局 ☎32-2111(内292)





高齢者70人が心をこめて制作した巨大壁画「日月の富士」

縦1.9m、横8mの巨大壁画 甲州市役所本庁舎に展示

日月の富士

発案者である鶴田さんが勤務する介護老人保健施設の利用者70人が作った巨大な壁画「日月の富士」が甲州市役所本庁舎で展示されています。国民文化祭の事業の一つとして、多くの方を魅了した巨大な壁画「日月の富士」を、ぜひご覧ください。

- 展示場所 甲州市役所 本庁舎 1階 市民ロビー
- ◆お問い合わせ先 管財課 ☎32-5060

鶴田修さん（発案・製作者）

富士山大壁画は縦1.9m、横8mで70人の高齢者が1年8ヶ月費やして完成させました。

140万粒の紙玉を作り、着色してから貼るという作業でした。「紙玉アート」はティッシュペーパーで作り、その紙玉に着色できるのが特徴です。作業の間、参加者は一丸となり、お互いを励まし合い、支え合って完成させました。

この機会に是非鑑賞していただき、物づくりの達人たちの老人力を見ていただきたいと思います。



C段丹映子・「ちいさなジエナダー」ほおずき書籍刊

甲州市男女共同参画推進委員会 気づき会おうあなたと私の未来のために

2014年度 ヴァンフォーレ甲府 甲州市サンクスデー

**200組 400名
無料招待!**

- 日時 4月29日(祝) 午後1時キックオフ
 - 場所 山梨中銀スタジアム(小瀬スポーツ公園内)
 - 対戦相手 徳島ヴォルティス
 - 対象者 市内在住の方
 - 申込方法 「官製はがきに」必要事項を記入の上お申し込みください。
 - 締切日 4月14日(月) ※必着
 - その他
- 申込者多数の場合は抽選とし、抽選の結果は招待券の発送をもってかえさせていただきます。
- 招待券はビクター側ホーム自由席のチケットとなります。
- ※当日は、市内の小中学生が、ボールパーソン、エスコートキッズ、フェアプレイフラッグなどで試合運営に参加します。

| 【表面】 |
|--|
| 〒404-8501 甲州市塩山上於曾 1085-1 甲州市役所 生涯学習課 「VF甲府サンクスデー」係 |

| 【裏面】 |
|-------|
| ①郵便番号 |
| ②住所 |
| ③氏名 |
| ④電話番号 |

- ◆お問い合わせ先
生涯学習課 スポーツ振興担当 ☎32-5098

第8回甲州市体育祭り開催日程のお知らせ

| No | 競技種目 | 日程 | 受付・開会式 | 会場 | 雨天時 | 種別 |
|----|------------|--------------|---------|-------------|------|------|
| 1 | 総合開会式 | 4月12日(土) | 午後7時30分 | 塩山体育館 | 実施 | |
| 2 | 空手 | 4月13日(日) | 午前8時30分 | 塩山南小学校体育館 | 実施 | オープン |
| 3 | バドミントン | 4月13日(日) | 午前8時30分 | 勝沼体育館 | 実施 | オープン |
| 4 | バスケットボール | 4月13日(日) | 午前8時30分 | 塩山中学校体育館 | 実施 | オープン |
| 5 | ソフトボール | 4月13日(日) | 午前9時 | 塩山総合グラウンド | 中止 | 支部対抗 |
| 6 | ソフトバレー | 4月13日(日) | 午前9時 | 塩山体育館 | 実施 | 支部対抗 |
| 7 | 柔道 | 4月13日(日) | 午前9時 | 塩山ふれあい館/武道館 | 実施 | オープン |
| 8 | 剣道 | 4月13日(日) | 午前9時 | 勝沼祝小体育館 | 実施 | オープン |
| 9 | 弓道 | 4月17日(木) | 午後8時 | 勝沼弓道場 | 実施 | オープン |
| 10 | 卓球 | 4月20日(日) | 午前8時30分 | 塩山北小学校体育館 | 実施 | 支部対抗 |
| 11 | 少年野球 | 4月20日(日) | 午前9時 | 塩山総合グラウンド | 中止 | オープン |
| 12 | インディアカ | 4月20日(日) | 午前9時30分 | 勝沼体育館 | 実施 | オープン |
| 13 | 硬式テニス | 4月20日(日) | 午前9時30分 | レックセンター | 中止 | オープン |
| 14 | グラウンドゴルフ | 4月22日(火) | 午前8時30分 | 塩山総合グラウンド | 延期 | オープン |
| 15 | ゲートボール | 4月26日(土) | 午前8時30分 | 塩山総合グラウンド | 小雨決行 | 支部対抗 |
| 16 | レクリエーション | 4月26日(土) | 午後7時30分 | 塩山南小学校体育館 | 実施 | 支部対抗 |
| 17 | 家庭婦人バレーボール | 4月27日(日) | 午前8時30分 | 塩山体育館 | 実施 | 支部対抗 |
| 18 | 銃剣道 | 4月27日(日) | 午前9時 | 塩山ふれあい館/武道館 | 実施 | オープン |
| 19 | ソフトテニス | 4月27日(日) | 午前9時30分 | 勝沼中学校テニスコート | 中止 | オープン |
| 20 | クレール射撃 | 5月3日(土) | 午前8時 | 大月射撃場 | 小雨決行 | オープン |
| 21 | 陸上競技 | 5月3日(土) | 午前9時 | 塩山総合グラウンド | 小雨決行 | 支部対抗 |
| 22 | ゴルフ | 3月23日に実施しました | | 塩山カントリー | 実施 | 支部対抗 |

※個人でも参加できる競技がありますので、お気軽にお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

甲州市体育協会事務局 生涯学習課 スポーツ振興担当 ☎32-5098 ☎32-5172

第9回 甲州市長旗杯ゲートボール大会

3月12日に塩山総合グラウンドで開催されました、第9回甲州市長旗杯ゲートボール大会の結果をお知らせします。

- 優勝 みつば A
- 準優勝 たんぼぼ
- 3位 ナイスゲッター
- 3位 下切

◆甲州市体育協会 ゲートボール部◆

第8回 甲州市長杯卓球大会

3月9日に塩山北小学校体育館で開催されました、第8回甲州市長杯卓球大会の結果をお知らせします。

- 優勝 武澤 杏奈(塩山高校)
- 準優勝 平山 隆一(一般)
- 3位 中村 咲月(松里中学校)
- 3位 広瀬 充穂(一般)

◆甲州市体育協会 卓球部◆

児童センターのイベント予定

○塩山南児童センター○

■内容 ベビーマッサージ

「親子でゆつくり肌のふれあいを楽しもう」

■日時

4月17日(木) 午前10時30分

■場所 塩山南児童センター

■対象 1歳以下の親子

■持ち物 バスタオル

■参加費 無料

◆お問い合わせ先

塩山南児童センター ☎33・7900

○東雲ふれあい親子館○

■内容 リズムあそび

「春のうたに合わせてリズムあそびをしよう」く身近な春の曲に合わせて歌ったり踊ったりします」

■日時

4月24日(木) 午前10時30分

■場所 東雲ふれあい親子館

■対象 1歳から未就園の親子

■持ち物

上履が必要な方は持参ください。

■参加費 無料

◆お問い合わせ先

東雲ふれあい親子館 ☎44・3723

○塩山北児童センター○

■内容 ベビーマッサージ

「親子でゆつくり肌のふれあいを楽しもう」

■日時

5月1日(木) 午前10時30分

■場所 塩山北児童センター

■対象 1歳以下の親子

■持ち物 バスタオル

■参加費 無料

◆お問い合わせ先

塩山北児童センター ☎33・7800

釈迦堂遺跡博物館だより

釈迦堂遺跡博物館から眼下に望む、一面に広がる桃花の風景をお楽しみください。

◆期間 4月27日(日)まで

※4月は全日開館します。

●花と邦楽の調べ

桃花とともに、尺八・箏曲などの邦楽の調べをお楽しみください。入館者には薄茶席をふるまいます。

■期日 4月11日(金)

■場所 博物館玄関前

■オープニング演奏 (午前9時50分)

一宮保育園園児による和太鼓演奏

■邦楽演奏会 (午前10時～11時30分)

勝沼文化協会邦楽部(尺八)

一宮町文化協会邦楽部(箏曲)

■薄茶席 (午前10時～館内にて)

一宮町茶道部

※入館者先着 300名様(先着順)

●春の企画展「山梨の古墳～甲府盆地東部の古墳～」

■古墳のいろいろ 大きな古墳と小さな古墳

古墳の副装品の武器・馬具・装飾具などの展示

■古墳時代の村とくらし

村の住居と生活道具

古墳時代の焼もの～土師器(はじき)・須恵器(すえき)の展示

■期間 6月2日(月)まで

●釈迦堂を楽しもう

市内在住の小学生は利用券提示(新小学1年生は窓口でお伝えください)で、本人と同伴のご家族が入館無料になります。

また、釈迦堂ふあんクラブ会員(年会費1,000円)も募集しています。

釈迦堂をお気に入りの場所として楽しくご利用ください。

※イベント・講座などの情報をいち早くお知らせし、先行の受付を行います。

■開館時間 午前9時～午後5時

■休館日 火曜・祝日の翌日

■入館料 一般・大学生 200円

小中高生 100円

◆申し込み・お問い合わせ先

釈迦堂遺跡博物館 ☎47・3333

東山梨消防本部からのお知らせ 出火原因のトップは「たき火」です！

「たき火」による火災は、平成25年の火災の48%を占めています。枯れ草や剪定枝の焼却中に燃え広がることが多く、そのほとんどが消火せず火の元を離れてしまったり、ちょっとした不注意が原因で火災が発生しています。

■たき火(剪定枝等の焼却)の注意点

①燃えやすい物の近くで「たき火」をしない！

家の近くや枯れ草の多い場所では「たき火」をしないでください。※家や枯れ草、山林に燃え移る火災が多発しています。

②風が強い時は、「たき火」をしないでください。

強風注意報が発表された時や強い時は、「たき火」をしないでください。※火災危険がある強風時や乾燥時等には、焼却を中止してもら場合があります。

③消火の準備を忘れずに！

いつでも消火できるように、消火器具(水バケツやスコップなど)を用意してください。

④確実に消火しましょう！

完全に消えるまで、その場を離れないでください。※畑内に放置された焼却火を119番通報され、夜間等に緊急出動し、消火しています。

火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある時は、塩山消防署(☎32-0119)へご連絡ください。

障害者生活支援相談

■時間外相談日（予約制）

平日の日中は忙しくて市役所まで行けないという方、電話・来所にて相談を受けていますので、ぜひご利用ください。

すべての日程で予約が必要になりますので、事前にご連絡ください。

■時間外相談日

◎水曜日（午後5時15分～7時）

4月2日、9日、16日、23日、30日

◎土曜日（午後1時～4時）

4月5日、12日、19日、26日

◆場所・申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

同じ障害を持つ相談員※予約制 ピアカウンセラーによる相談

障害を持つ方の悩みは同じ障害を持つ方ではないと分からないことが多いです。

経験を積み重ねた障害者自身が、同じ立場にたつて悩みを聞き相談のります。

ひとりでも悩まず、お気軽にご相談ください。

■視覚

石原テル氏

☎33・2489

■聴覚

石山 寛氏

FAX32・4036

■肢体

羽村千鶴氏（肢体）☎32・1224

中村安孝氏（脳原性）

☎44・2240

■知的障害児保護者

田中美津江氏

☎32・2247

◆場所・申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

※相談日・時間帯について、また来所できない方もご相談ください。

障害者陶芸教室

障害をお持ちの方を対象とした陶芸教室を開催します。

はじめての方でも丁寧に指導しますのでお気軽にご参加ください。

■日時 4月1日（火）午後1時～

■場所 福祉あんしん相談センター

■定員 15人程度

■参加費 100円

※塩寿荘陶芸教室の皆様の協力をいただいております。

◆申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

視覚障害者パソコン教室

視覚障害をお持ちの方を対象としたパソコン教室を実施いたします。

はじめての方でも丁寧に指導しま

すのでお気軽にご参加ください。

■日時

4月8日（火）、22日（火）

5月20日（火）、27日（火）

午後1時～3時

■場所 福祉あんしん相談センター

■内容 パソコンの基本操作

◆申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

聴覚障害者（ろうあ者）交流会

お花見をしながら、手話で楽しく交流しましょう！

■日時

4月5日（土）午後1時～3時

■場所 下於萱西ふれあい公園

■集合 福祉あんしん相談センター

◆申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

介護者の会「四つ葉の会」 例会のお知らせ

■日時 4月11日（金）

午前10時30分～

■場所 市民文化会館第2研修室

■内容 定期総会

■対象

会員、介護に携わっている方、介

護について関心のある方

「こころの専門相談」のお知らせ

心の問題で悩んでいる方やそのご家族の相談に専門スタッフが応じます。来所できない場合はご自宅等への訪問も可能ですので、まずはご相談ください。

※この相談は完全予約制です

○精神科医師による相談

■日時 4月16日（水）

午後2時30分～4時30分

■申込み 4月9日（水）まで

○臨床発達心理士による相談

■日時

毎月第1・第3火曜日の午前中

■申込み 随時

◆場所・申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307



もの忘れ相談

もの忘れに対する不安から、もの忘れのある方への対応方法まで何でも結構です。

専門医がお話を伺いますので、お気軽にご相談ください。

■日時

4月18日(金) 午後3時～

■場所

市役所本庁舎 2階第2会議室

■申込方法

この相談は、完全予約制(無料)です。

4月16日(水) までにお申し込みください。

※もの忘れ相談は、毎月第3金曜日開催しています。

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市地域包括支援センター
(介護支援課内) ☎32・5600

無料法律相談

■日時

4月15日(火)

午後1時30分～5時

■場所

市役所本庁舎 2階第2会議室

■対象

甲州市民

定員 7人(相談者1人につき30分)

※この無料法律相談は、完全予約制

です。4月7日(月)午前8時30分から予約を受け付けます。

なるべく多くの方に相談機会を設けたいので、回数を制限させていただく場合があります。

◆申し込み・お問い合わせ先

市民課 市民生活担当
☎32・5068

無料消費生活相談

■日時

4月25日(金)

午前の部 午前9時～正午
午後の部 午後1時～4時

■場所

市役所本庁舎 1階 市民相談室

■対象

甲州市民

■定員

12人(相談者1人につき30分)

■内容

消費生活関連 架空請求、訪問販売等に関する消費者保護手続、サラ金、多重債務、相続、遺言など

■その他

・この無料消費生活相談は完全予約制です。

・4月7日(月)午前8時30分から予約を受け付けます。相談する事項をよく整理し、関係書類等をお持ちください。

◆申し込み・お問い合わせ先

市民課 市民生活担当
☎32・5068

ひとり親家庭で小中学校へ入進学された児童がいる家庭の皆様へ

4月に小中学校へ入進学された児童がいるひとり親家庭に、甲州市から祝金として児童1人につき1万円を支給します。

■対象となる方

次の要件にすべて該当される方は、子育て支援課へ申請書を提出してください。(平成26年1月1日現在)

- ・甲州市内に住んでいること。
- ・4月に県内の小中学校(特別支援学校を含む)へ入進学する児童を育て、生計を同一とする、ひとり親家庭の親(父母のない児童の養育者を含む)であること。

※ただし、児童福祉施設(母子生活支援施設を含む)に入所中の児童や、里親に委託中の児童は除く。

- ・生活保護の受給世帯でないこと。

■対象外の方

- 次のいずれかに該当される方は対象となりません。
- ・平成25年度(平成24年分)の所得税が課税されている方

※ただし、年少扶養親族に対する扶養控除の廃止及び16歳以上19歳未満の方に対する、扶養控除の上乗せ部分の廃止がないものとして計算した

場合に、所得税が非課税となる世帯は含む。

- ・生計を同じくする扶養義務者の平成25年度(平成24年分)所得が、児童扶養手当法施行令に定める額以上の方(詳しくは子育て支援課へお問い合わせください。)

※申請後に上記要件を満たさなくなった場合・住所や氏名に変更があった場合は、すみやかに「変更・辞退届」を提出してください。

※1月に山梨県ひとり親家庭小中学校入進学支度金の申請をされた方も、別の制度となりますので申請をお願いします。

■申込期限 4月10日(木)まで

■提出場所 子育て支援課

■提出書類

・平成26年度ひとり親家庭小中学校入進学祝金支給申請書

・ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証の写し(受給者証をお持ちでない方は、児童扶養手当証書、または申請者及び入進学児童の属する戸籍簿本を添付してください。)

※申請用紙は、子育て支援課の窓口にあります。

◆お問い合わせ先 子育て支援課 ☎32-5081

information

日下部警察署

Tel 22 - 0110



平成26年度 山梨県警察官採用試験

【警察官A平成27年4月採用第1回】

■受付期間 4月18日(金)まで

■第1次試験日 5月11日(日)

■受験資格

昭和59年4月2日以降の生まれで大学を卒業した方、または卒業見込みの方

■採用予定人員

男性51人程度 女性4人程度

◆採用試験案内請求・試験に関するお問い合わせ先
日下部警察署 警務課 採用試験担当

☎22-0110(代表)

警察官募集



新入学児童等の犯罪被害防止

全国的に子どもが被害にあったり、子どもの安全がおびやかされたりする犯罪が後を絶ちません。子どもに対する被害防止教育を行い、自分を守るための力を身につけさせましょう。

警察では、防犯教室・防犯指導において、児童たちに「イカのおすし」を合い言葉に被害防止教育を行っています。

| | | |
|----|---------|--------------------------|
| イカ | 「行かない」 | 知らない人について行かない。 |
| の | 「乗らない」 | 知らない人の車に乗らない。 |
| お | 「大声で叫ぶ」 | 「助けて」と大きな声をだす。防犯ブザーを鳴らす。 |
| す | 「すぐ逃げる」 | こわかったら大人のいる方にすぐ逃げる。 |
| し | 「知らせる」 | どんな人が何をしたのか、家の人に知らせる。 |



下校時間帯に
子どもの見守り活動を

みんなで作ろう安全・安心のまち

日下部警察署・各種防犯団体

温かな善意
ありがとうございました

◎雪害対策支援へ

三浦 和也さん (福島県)

市の人口 ※平成26年3月1日現在
()内前月比

人口 34,071人 (-36人)

男 16,450人 (-18人)

女 17,621人 (-18人)

世帯 13,203世帯 (-3世帯)

新御坂トンネル(一般国道137号) 全面通行止のお知らせ

新御坂トンネル(国道137号)は、トンネル防災対策(天井板撤去)工事に伴い、終日全面通行止(歩行者・自転車を含む)となります。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

■期間 5月26日(月)午前0時～

6月30日(月)深夜24時

■通行止め区間

一般国道137号と旧御坂みち(一般県道708号)との笛吹市側、河口湖側の各分岐点間

※歩行者・自転車の通行もできません。

○国道139号、国道358号(精進湖経由)、県道富士河口湖芦川線※注(若彦トンネル経由)、中央道(大月JCT経由・有料)を利用し、迂回してください。

※注 県道富士河口湖芦川線については、大型車のすれちがいが困難な箇所があります。

※全面通行止期間中(5月26日～6月30日)は、下記の電話番号にお問い合わせください。

◆専用ダイヤル ☎055-261-1523

◆その他の期間(お問い合わせ先)

○山梨県県土整備部 道路管理課

☎055-223-1698

○山梨県峡東建設事務所 ☎20-2714

○山梨県富士・東部建設事務所吉田支所

☎0555-24-9087

不動産無料相談

■日時 4月17日(木)午後1時～3時

■場所 杜の交流館(峡東森林組合)

☎33-2901

◆申し込み・お問い合わせ先

(社)山梨県宅地建物取引業協会 相談室

☎055-243-4304



★お問合せ★

勝沼図書館 ☎ 44-3746
 塩山図書館 ☎ 32-1505
 大和図書館 ☎ 48-2921
 甘草屋敷子ども図書館

☎ 33-5926

図書館HP <http://www.lib-koshu.jp/>

子ども図書館第36回企画展
『山岡ひかる絵本原画展』

■期間 4月9日(水)～5月31日(土)

■場所 甘草屋敷子ども図書館 ギャラリー

「わたしのジュースとお母さんの
 コーヒーでかんぱーい」
 『かんぱーい』山岡ひかる著より
 はり絵で作られた原画は、一見
 の価値あります！



甘草屋敷子ども図書館
パークライブラリー&縁側カフェ

■日時 5月3日(土) 午前10時～午後4時

甘草屋敷の庭に設置した
 ブースで親子や友達同士で
 一緒に絵本を読んでみよう！
 全部まわると、すてきなプ
 レゼントが♪どなたでも参
 加できます。



大和図書館
「武田勝頼公」に関する図書展

■期間 4月15日(火)から

勝頼公および武田家に関する図書を、展示・紹
 介します。ぜひご覧ください。

大和図書館開館時間のお知らせ

■4月～9月の開館時間

火曜日～金曜日 午前10時から午後6時までと
 なります。

平成26年度

カムカムクラブ会員募集

カムカムクラブは、勝沼図書館を拠点にし、
 様々な活動と読書アニメーションを通して「自ら
 学ぶ子ども」を育てる子ども読書クラブです。
 今年度も会員を募集
 します。本のクイズ
 大会や図書館スタッ
 フ体験、市内探検な
 ど、本に関連した楽
 しい活動を月1回行
 います。



子ども図書館イベント参加

■募集対象

小学校3・4年生(定員20名)

■参加費用

クラブ費 2,500円

※記念品としての図書購入費・保険代・活動費
 雑費を含む

■申し込み

4月5日(土) 午前10時より受け付けを開
 始します。詳しくは、勝沼図書館までお問い合
 わせください。

勝沼図書館ブックリサイクル

■日時 5月3日(土)、4日(日)

不要になった本(週刊誌・雑誌・マンガ雑誌は除く)
 がありましたら下記の期間中の開館時間内に勝沼図
 書館までお持ちください。

■持ち込み期間

4月19日(土)～4月25日(金)

塩山図書館リニューアルオープン！

平成26年4月1日(火) 午前10時から午後5時まで臨時開館

●開館時間● 月・水・木・金曜日 午前10時～午後7時まで
 土・日・祝 午前10時～午後5時まで

●休館日● 毎週火曜日/月末整理日(月の最終平日)/蔵書点検期間・年末年始

わが家のスター

いしざき せな
石崎 聖那くん (4歳)
ゆな
結奈ちゃん (4歳) 莉奈ちゃん (4歳)



甘えん坊セナ・歌いまくリユナ・世話好きリナ、我が家のかわいいスリーリトルモンキーズ!

父・昌史さん、母・和恵さん
(菱山)

くろこ ひろと
黒子 広翔くん (7ヶ月)



アラジンのつもりが魔人ブウに大変身?! 大きくなったら、アラジンみたいに勇敢な男の子になってね!

父・貴弘さん、母・智美さん
(菱山)

みやばら ゆずき
宮原 柚希ちゃん (9ヶ月)



これからもかわいいゆずでいてね♡

父・真悟さん、母・由紀さん
(牛奥)

「わが家のスター」では、元気なお子さんの写真を募集しています。ご両親のコメントを添えて広報担当までお申し込みください。



ナイスフォト nicephoto

玉宮のザゼン草



僧侶が座禅を組む姿に見えることが、名称の由来と言われるザゼン草。

日本最南端の群生地として知られる玉宮のザゼン草は、例年2月下旬から3月いっぱいが見頃となっていますが、今回の大雪により、ザゼン草公園へ入れない状態が続いていました。

3月に入り公園に行ってみると、雪をかきわけて成長したザゼン草が、見事な花を咲かせていました。

広報こうしゅう

『有料広告』を募集します!

(毎月1日発行 12,000部)

市では、新たな財源確保や地域経済の活性化を図るため、有料広告を募集します。3カ月間を1クールとし、広報こうしゅうへ掲載する有料広告を募集します。

◎カラー 3ヵ月 60,000円

◎白黒 3ヵ月 30,000円(カラー、白黒とも最大6ヵ月まで)

市ホームページのバナー広告も随時募集しています。

募集要綱および申込書は、市ホームページをご覧ください。

◆お申し込み・お問合せ

政策秘書課 秘書・広聴広報担当 TEL32-5063

ホームページアドレス <http://www.city.koshu.yamanashi.jp>

有料広告

広告サンプル (原寸大)

